

# 自治を育む空間の構築に向けて

猪股 誠野<sup>1</sup>

<sup>1</sup>正会員 一般財団法人郡上八幡産業振興公社 空き家対策チームまちや  
(〒501-4226 岐阜県郡上市八幡町新町939町家玄麟別館2F, E-mail:s.inomata@gujohachiman.com)

岐阜県郡上市八幡町では、人口減少やライフスタイルの変化によって、従来の自治的活動の仕組みに綻びが生じている。縮退していく地方において、新たな自治の仕組みを構築する上での空間の在り方に関する評価指標の作成に向けて、本稿では既往の研究や概念の整理、並びに水利用施設の管理と町家の自主改修の事例から得られた知見を元に、評価指標の素案を提示する。

**キーワード:**空間の可触性, 自治, アフォーダンス, 弱い技術,

## 1. 背景

### (1) 水利用施設の管理から見た自治の綻び

岐阜県郡上市八幡町（以下、郡上八幡）は、町家形式の伝統的な木造家屋が建ち並び、その一部は伝統的建造物群保存地区にも指定されている。水のまちとしても有名なこの地には、江戸時代に起源を持つ町割に沿うように水路網が張り巡らされている。また、井戸や湧水等の水資源を生活で使うための伝統的水利用施設が多在し、且つそれらを使う暮らしが今も営まれている。

筆者は先行研究<sup>1)</sup>において、町中に現存する水路を含む水利用施設の管理の現状とその変遷を調査している。その中で、人口減少や高齢化、ライフスタイルの変化等の社会的要因、暗渠化や使用素材の高耐久化等の空間的要因、の2つの主要因から、従来の共同による自治的管理に綻びが生じている現状を明らかにした。管理主体の再編等の対応により共同管理を継続している事例がある一方、管理されなくなった、もしくは管理が個人化した施設が漸増しており、水の管理というひとつの肝要な自治活動が失われつつある。また、それは水の管理に限られたことではなく、冠婚葬祭や伝統行事でも同様の現象が進んでいることが、住民へのヒアリングから明らかになっている。

かつての暮らしの中で自治を育んでいた仕組みは、新たなかたちへの転換期を迎えているのだろう。税収減少に伴い、行政が担ってきた活動が縮小化していき、民間への移行が進んでいく。また、人口が減っていく一方で移住者や関係人口の誘致が計られることで、主体の多様性は増していく。こうした時代の趨勢を考慮した上で、如何に地域の自治を育んでいくのか。こうした諸課題を解決するための研究、実践の蓄積が必要になっていると考えられる。

### (2) 本研究の方向性

本研究では、前述したような社会情勢の中で、特に地方において自治を再構築する上での、空間の在り方について論じたい。具体的には、自治の可能性という視点から空間の評価軸を構築し、空間をデザインする際のひとつの指標に位置付けることを研究の目的とする。

その上で、本稿では、既往の研究や論説の整理、加えて郡上八幡における水利用施設の管理と町家の改修の事例からの知見を元に、評価指標の素案作成を試みる。

## 2. 既往研究の整理

### (1) アフォーダンス理論

空間と主体（＝人間）との関係性を扱った著名な概念のひとつに、J. J. Gibsonのアフォーダンス理論<sup>2)</sup>が挙げられる。アフォーダンスは、「環境が動物に提供するもの、用意したり備えたりするもの」と定義され、環境に備わっている動物にとっての行為可能性を表す用語とされている。アフォーダンス理論を用いた空間評価の研究には、福水ら<sup>3)</sup>、澤田ら<sup>4)</sup>、屋代<sup>5)</sup>による研究などが挙げられ、一定の蓄積がある。澤田らは、Gibsonがアフォーダンスを「観察者との関係において決まる対象の特性であって、観察者の経験の特性ではない」と定義付けているのに対し、棚田空間において、利用者の空間経験が増加することにより、アフォーダンスを導入した棚田空間の生態学的空間価値が増加したという研究結果を元に、アフォーダンスが動物の経験や学習を経て変化する、固定されたものではないこと論じている。屋代は、景観体験におけるアフォーダンスの位置付けを図-1のように整理しており、

ルールやしきたり等の文化的枠組みでの評価がなされる文化的景観体験・評価は、空間のアフォーダンスによってたらされる生態現象としての景観に言語による意味づけがなされることで生じると論じている。



図-1 景観体験におけるアフォーダンスの位置付け (屋代<sup>9)</sup>より引用)

## (2) 弱い技術

中谷<sup>7)</sup>は、高度な機械などに見られる「関連技術の用法を一義的に定めた厳格な技術的共同体」を“強い技術”と定義した上で、その対になる概念として、「定義の変化を受け容れることでその物性や形態が残存する技術のあり方」を“弱い技術”と定義している。また、弱い技術を可能とする素材の転用性については、[用材→資材化→用材化]というプロセスで敷衍することができる(図-2)。石川<sup>8)</sup>は、徳島県神山町の農村集落における改良された農機具等の詳細調査の結果から、農村集落で行われるものづくりに共通した事項として、「素材の意味が考慮されず、部材として等価に扱われていること」を明らかにしており、それは中谷の弱い技術の概念に相当すると述べている。



図-2 素材の転用プロセス (中谷<sup>8)</sup>より引用)

こうした弱い技術の蓄積を可能とする前提条件には、人間がその空間に手を加えることができる物理的・制度的条件が整っていることが重要であると言える。それは、空間が有する、主体と空間との身体的接触可能性を評価する上でのひとつの大きな指標になると考察される。

## (3) 空間と自治に関する研究

空間と自治の関係性についての卓論に藤倉ら<sup>9)</sup>の一連の研究が挙げられる。景観構成要素とその基底に存在している社会的活動諸相との関係を「空間-社会」構造図を用いて視覚化することで地域の自治の仕組みを構造化している。さらにその上で、基礎自治体の自治の基盤を再構築する上での政策展開の論理を、空間と社会的活動諸相との関係性から構築しており、極めて示唆に富んだ研究がなされている。

その中で、景観の基本形成単位に、その場でなされる社会的活動との関係性が蓄積することで、見る側に「体感的記憶や過去との比較を伴った評価」を誘発する「評価のシステム」が生成されること、「境界領域」においては特別に「異質な領域間で、その所有・管理主体を巻き込み拡大融合・拮抗」しながら活動を活性化させる「境界領域のシステム」が生成される点を論じている。そして、その二つのシステムが複合的に再現(＝再社会化)した場合に、地域社会における新たな活動の枠組み(新たな自治の基盤)の形成を促進する動きが生じる可能性を見出している。つまり、空間の質や構造とは別に、その空間が地域空間構造において、どういった場所に位置しているのかを評価することが重要であることを指摘しており、中でも境界領域となるような場所が自治的活動を生む上での特異点になることが述べられている。

## 3. 水利用施設と町家に見られる事例

続けて、郡上八幡における実際の水利用施設の管理の事例、並びに町家における自主改修の事例からの知見を記述する。

### a) 水屋の管理の事例

二～三段状になっている水槽に、谷水もしくは岩盤からの湧水を管で導水した施設を水舟と呼び、さらに屋根がかかっているものを水屋(図-3)と呼ぶ。主に山裾沿いに点在しており、水道が整備される以前は貴重な生活用水の供給源であった。

かつては、水槽は木で作られ、導水管には竹が用いられていたために、掃除や毎年の竹の交換等が地域の自治活動として行われていた。現在では、水槽はコンクリート製、導水管は塩ビのパイプを用いているため、交換やメンテナンスの負担は減ってきている。



図-3 水屋



図-4 集水枘の管理の様子

現在、日常的な清掃については、各人が使用した際に行う個人管理の仕組みをとっている。不定期的な管理として挙げられる、コンクリートの補修や屋根のトタンの塗装、取水口に設置している集水枡（図-4）の清掃については、住民誰にでも担える仕事ではなく、地域の世話役の方や手先の器用な人がそれを担うことで成立している。

#### b) 町家の自主改修（DIY）の事例



図-5 DIYの様子①



図-5 DIYの様子②

現在、日本全国でもリノベーション活動が盛んに行われており、ひとつのまちづくりの潮流になっている。郡上八幡でも自らの手や、地域の人を巻き込んで空き家を改修している事例が見られており、コミュニティ形成の一端を担い始めている。とりわけ古民家においては、塗装や漆喰塗りなど一般人でも手を加えて空間づくりに関わることのできる余地が多くあることが、そうしたコミュニティ形成を可能にしていると言える。また、建築空間は私有空間であることがほとんどであるために、制度的な制約を受けづらいこともひとつの大きな要因になっていると考えられ、その点については土木空間との差異があるとも言える。

こうした一般人が関われる余地を持ちながら、例えば配管工事や電気設備工事、大工工事については専門家による施工が必要となる。ひとつの空間の中に、一般人が関われる部分から、専門性が必要な部分が混在していることで、より多様な主体を受け入れる素地になっていると言える。

以上の二つの事例から考察すると、空間を改変する度合いによって、それを担える主体が分かれていることが多様な主体の関わりを生んでいると推察できる。つまり、ひとつの空間内に、能力や経験の異なる主体それぞれが関わり得る余地が階層的に内包されていることが、コミュニティの形成や、共同的な活動の発生に寄与すると考えられる。

#### 4. 空間の評価指標の構築に向けて

以上のような既往研究、論説の整理、並びに実例を踏まえた上で、空間を評価する上での指標設定を試みると、以下のような項目が挙げられると推測している。

[1] 権利性…主体が手を加えることができる社会的、制度

的権利が保証されているか。

[2] 加工性…主体が手を加えて管理、操作、加工できる素材や構造になっているか、もしくはそうした余地のある構造を具備しているか。

[3] 場所性…その場所での活動が地域に波及し、自治的活動を発生し得る立地に位置しているか。

[4] 階層性…空間内に多様な主体を受け入れ得る階層的な質を有しているか。

そして、これら諸要素から導出される総体としての評価指標として「空間の可触性」という用語を定義したい。ここで言う可触性とは、<空間が有する、主体がその空間を操作、修繕等の改変を行うことのできる物理的もしくは制度的な可能性の度合い>を意味しており、主体と空間の身体的接触を伴う関わりの可能性を評価する用語として定義付けを行っている。

今後、さらなる文献調査、並びに郡上八幡においてなされてきた空間整備における事例の詳細調査を通じて、空間設計の現場に適用可能な指標として確立していきたい。

#### 参考文献

- 1) 猪股誠野, 佐々木葉: 郡上八幡における水利用施設の維持管理組織の実態把握, 景観デザイン研究講演集 No. 12, 2016
- 2) J. J. Gibson (古崎敬 他 訳): 生態学的視覚論, サイエンス社, 1985
- 3) 福水弘樹, 林春男: 都市河川における親水行動の定量的評価, 社会心理学研究 第11巻第3号, 1996年, 159-169
- 4) 澤田俊明, 河口真一郎, 山中英生, 水口裕之: 空間のアフォーダンス抽出方法とその調査事例について, 土木計画学研究・論文集 No. 16, 1999
- 5) 屋代雅充: 景観評価におけるアフォーダンス理論の有用性に関する考察, ランドスケープ研究 (オンライン論文集) Vol. 2, 2009
- 6) 中谷礼仁: セヴェラルネス+ 事物連鎖と都市・建築・人間, 鹿島出版会, 2015年第二刷
- 7) 中谷礼仁, 北浦千尋: 弱い技術について-近代大阪長屋群の増改築手法におけるその特性 (歴史工学的事例報告2), 日本建築学会技術報告集 第18号, 353-356, 2003
- 8) 石川初: ものづくりのモデルとしての生活風景, KEIO SFC JOURNAL Vol. 17, No. 1, 2017
- 9) 藤倉英世, 山田圭二郎, 羽貝正美: 地域景観と地域社会の相関構造及び景観の内的システムの生成・発言に関する実証的研究, 土木学会論文集D Vol. 66 No. 3, 394-413, 2010
- 10) 藤倉英世, 山田圭二郎, 羽貝正美: 基礎自治体の景観を巡る政策循環プロセスと自治の基盤の再構築に関する実証的研究, 土木学会論文集D3 (土木計画学), Vol. 68, No. 3, 160-179, 2012